

(十一番 原 敏子君登壇)

○十一番(原 敏子君) それでは、三点にわたって一般質問をさせていただきます。

米軍横田基地についてお尋ねいたします。横田基地の騒音は、昼夜を問わず激しくなっています。特に、飛行機の爆音が激しく、夜間など、寝ている子供も起きてしまうほどとなっています。しかも、市街地上空の飛行が多くなり、市民は不安な日々を過ごしています。米軍が空路を変更したのかという声や、また訓練が始まったのではないかという声も市民の間で話題となっています。

市長は、こうした市民の声や安全を守るために、即刻、米軍に対して、夜間、早朝の離着陸や市街地上空の飛行を中止するように申し入れるべきです。市長の見解をお尋ねいたします。

二点目に、核問題についてお聞きいたします。

日本に核兵器があるのか、ないのか。世界的に米軍基地には核兵器があると思われています。日本でも、横須賀、横田、岩国、沖縄などにアメリカの核兵器があり、核部隊がいることがいままでも何回も暴露されており、現在もあると言われています。私たち市民は、米軍横田基地を抱えて生活しており、横田基地への核持ち込みについては、人一倍心配をし、不安に思っています。市長は、これまで再三、横田には核が持ち込まれていないと信じている、という発言をされていますが、NHKの世論調査でも、七九名の日本国民が、日本に核兵器があるという認識を持っています。その核兵器がこの横田にあるということは、市民にとって大きな危機となっています。

この際、横田に核を持ち込ませないため、また、核をすぐ撤去させるために、非核福生市宣言を行うべきではないでしょうか。福生市内の上空に核を積んだ飛行機を飛ばさせない。横田には核を持ち込ませないという意思表示をはっきりと、アメリカ

政府にも、日本政府にもすべきではないかと考えます。市長の見解をお尋ねいたします。

二点目、小口融資制度についてお尋ねいたします。サラリーマン金融による被害者が全国的に激増し、大きな社会問題となっています。新聞にも、一家心中事件を初め、自殺、蒸発、一家離散などの事例が急増している模様が報道されています。

福生市でも、御承知のように、大手のサラ金会社が駅前に進出してきています。サラ金被害は、都内だけの問題だけでなく、いまや、市民の中にもあらわれてきています。長い不況が続き、中小零細企業の倒産などや、六年間にも及び減税が行われていない現在、生活苦のため、仕方なくサラ金に手を出す家庭がふえています。サラ金業者は至って簡単にお金を貸しつけますが、一度借りれば、超高利のため、また、過剰貸付のためその返済がままならず、悲劇が生まれています。もち

ろん、借りる側にも、安易過ぎるなどという問題点は広く指摘されるところであります。しかし、連日のようにサラ金の被害がマスコミに取り上げられ、後を絶たないのは、やむにやまれない事情や生活苦から発生しているのではないでしうか。

私は、市民をサラ金被害から守るために、いま早急に小口融資制度を新設することが必要であると考えます。また、広報などで、サラ金問題を市民に広くアピールすることが大事ではないかと考えるものです。市長のお考えをお聞かせください。

三点目、老人保健法についてお尋ねいたします。

老人保健法が二月に実施されてから六カ月たちました。この法律の目的は、あくまでも老人の健康を維持するものであり、高齢化社会に対応して、総合的な保健医療体制を確立することにあると美化され、強調されました。ところが、六カ月たった現在、これが一体どのような影響を老人に与えているのでしょうか。

七十歳以上の老人医療費の無料化から有料化への移行に伴う影響では、外来の場合、一カ月につき四百円、入院の場合、一日につき三百円を医療機関の窓口で支払わなければならなくなりしました。この一部負担金に関しては、軽いものとする主張がありましたが、老人の中には、月の始めと中ごろ、そして月末に病院に行って薬をもらい、もらった薬は間引いて飲み、翌月には病院に行かないで、翌々月に病院に行くといった深刻な現実が見られます。年金受給者の約七割が国民年金であり、その額も、わずか月二万円台という状況です。このような中で、入院の一日三百円はもとより、外来の月四百円は、決して軽いと言っている老人ばかりではありません。老人保健法が実施されてから、老人の医療は狭められてきています。私は、これまでも、寝たきり老人や所得の低い老人の医療費の本人負担分を市が肩がわりし、健やかな老後が送れるようお願い、と主張してまいりました。市長の见解を再度

お尋ねしたいと思います。

そして、政府が鳴り物入りで宣伝してきた問題の、保健事業の実施計画はどうなっているでしょうか。

御承知のように、保健事業は六項目からなっています。一つには、健康手帳の交付、二つ目として健康教養月と健康教室、三つ目、健康相談、四つ目、健康診査、五つ目、機能訓練、六つ目に訪問指導などです。当然、これが確実に実施されれば、病気の早期発見、早期治療が行われ、これまでにない効果を上げることができ、期待されるものです。

しかし、現実にはどうでしょうか。健康手帳の交付はされたものの、その他の事業は、五カ年計画という名のもとに、遅々として進んでいないのが実情です。

当市でも、今月に初めて健康診査を行います。これも十分とは言えません。また、訪問指導については、保健婦さんが一人ということもあって、実現していません。機能訓練について

も、具体的な計画も持っていないのが現実です。このままでは、従来の老人検診の枠にとどまることが少なくない状況であり、新しくつけ加わった訪問指導や機能訓練は、絵に書いたもちとなりかねません。医師会の先生方もこの保健事業の実施に力を入れていこうとされています。

このような現状から、当市の保健事業の完全実施のための計画はどのようにされているのか、明快な答弁をお願いしたいと思います。

(市長 田村匡雄君登壇)

○市長(田村匡雄君) 原議員さんの質問に対してお答えいたします。

第一点の米軍横田基地についてでございます。

横田基地での騒音と核持ち込みについての御質問でございますが、騒音につきましては、今年に入って、一連の艦載機の夜間離着陸訓練やその他の訓練などによるところの飛行機飛来で騒音が激しくなっている状態であります。市民に大変御迷惑をお

かけしているわけでございますが、市といたしましても、常に訓練の中止方を関係機関に申し入れをしているわけでございます。

御質問の飛行コースの変更等については、米軍や防衛施設庁から何ら通知を受けておりませんので、通常の飛行コースであると認識しております。

それから、核の持ち込みでございますけれども、本年三月定例会で御答弁申し上げたとおり、わが国は、人類恒久の平和を願い、核兵器はつくらず、持たず、持ち込まずと、非核三原則を堅持するものであります。御指摘の点については、一切そのようなことがないとは信じております。

次に、小口融資制度について、サラ金問題でございます。

サラ金問題のニュースが出ない日はないほど、今日、大きな社会問題となっております。特に、子供を巻き込んだ家庭破綻の事件が非常に多く、心を痛める問題となっております。こうした悲劇の生まれる要因というものを、もう一度考え直さなければ

ならないと思いますし、そういった要素を少しでも駆逐しなければならぬと思います。

要は、返済能力以上に借り入れるところに問題があるかと思ひます。

そこで、こうした点について、一般的な知識とか仕組みなどについて、広く市民に周知すべきかと思ひますが、この種の業者もいることでもありますし、現在めところ、国や都の関係機関が発行するパンフレットによってピーアールをしている状況でございます。

また、サラ金相談の問題でございますが、東京都を初めとして、都下の各地においても同様に、弁護士による法律相談で対応しているのが現状であります。当市においても法律相談を十分活用し、今後に対処していきたいと思っております。

なお、融資制度の新設につきましては、サラ金のように即資金となるような制度は、現状では問題があらうと考えております。

老人保健法についてお答えいたします。

老人保健法施行後の動向につきましては、担当の部長から答弁いたさせますが、一部負担金を市で負担できないかという問題であります。老人保健法の趣旨を尊重し、実現する考えはございません。よろしく御理解をいただきたいと思います。

次に、保健事業の推進につきまして御答弁を申し上げます。

老人保健法施行に伴う保健事業の実施状況につきましては、昭和六十一年度を目途として内容の充実に図っていくことになっておりますので、今年度におきましては、従来から実施しております検診事業を重点に行い、未実施の事業につきましても、今年度に十分内容を検討し、来年度より実施可能な事業から実施に移していきたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○ 福祉部長（須崎 進君） 自席からお許しをいただきまして、お

答え申し上げます。

老人保健法に伴います老人保健の施行後の医療費の影響ということでございますが、その動向について申し上げます。

まず、この保健法によります医療の受診率が基準になるかと思いますが、受診率につきましては、ここでこの法によりまして所得制限がなくなったということによりまして、対象人員が、二月から施行されました二月一日の時点で、二百三十七名が増加となっているわけでございますが、そういうことから、単に前年度の比較がむずかしいわけでございますが、この二月の時点で見ますと、受診率が本年度は〇・八四五という形で受診をされているわけでございます。前年度に比較いたしますと、〇・七七少なくなっております。減になっておりますが、二月はそうでございますが、しかしながら、三月から六月までをいましてこの数値を見ますと、前年度とほぼ同じような状況でございます。なお、この正確な動向につきましては、さらに長期にわたって

観察をいたしませんと現時点ではわからないわけでございますが、このような状況になっておるわけでございます。

三月以降にちょっと細かく申し上げますと、三月については〇・二二が少なくなっている数字でございます。四月につきましては〇・〇二四ということでございますが、五月からは逆に〇・〇三、六月につきましては〇・〇四というように、大体この保健法施行後におきまして変わらないう受診率の傾向でございます。

○市民部長（井上久男君） 保健事業の推進の中での訪問指導実施の計画はどのようなにしているかという御質問でございますが、訪問指導の事業実施に向けて、寝たきり老人の実態調査を行うために、この八月、九月の二カ月間にわたって保健婦が家庭訪問を行っております。

また、一歳六カ月児の健康診査及び各種相談等も関係してありまして、今後の保健事業の内容充実に向けて、より一層活動に力を入れるということで予定しております。

○議長（田村市郎君）二時十分まで休憩いたします。

午後一時五十四分 休憩

午後二時十分 開議

○議長（田村市郎君）休憩前に引き続き会議を開きます。

○十一番（原 敏子君）それでは自席より再質問させていただきます。

一点目の横田基地の問題ですが、この騒音については、艦載機の訓練があったためではないかということとを答弁されましたけれども、それでは、いまもその訓練はしているのでしょうか。それを聞かせてください。いまも夜間の騒音は、これまでにない、大変ひどくなっているというふうに私は考えます。

それと、市長は中止方を申し入れているということなので、それはこれから漸次実施をしていただきたいというふうに思います。

核の問題なんですけれども、核持ち込みの問題で、言うならば、非核三原則があるので核は持ち込まれていないというふうに信じているというふうにおっしゃいましたけれども、それでは、その信じているものをもつとはっきりとさせるために、基地への立入調査をやる必要があるのではないかと、いうふうに私は思うわけです。市長は市民の命と暮らしを守るという立場から、横田基地に核がないというふうに信じられているというのはいくわかりますけれども、そういう立場だからこそ、本当に基地の中に核が持ち込まれていないという確証を得る必要があるのではないかと、いうふうに思うんです。そういう中で非核三原則がありますけれども、この非核福生市宣言を行って、福生市としても国と同じような気持ちであるということを、やはり広くアピールする必要があるのではないのでしょうか。それを聞かせてください。

それと、基地の問題で、この騒音が相当広がっているというふうに思うわけですね。訓練だからというふうに言われましてたけど

も、ことしなど、艦載機の訓練というのは、相当大的な騒音になったわけです。これはこれから続くというふうに考えられるわけですが、そうなった場合に、いままで線引きされています基地周辺の防音工事の区域です、これを当然このような騒音が広がれば、その区域も広げるのがあたりまえではないかというふうに思います。それに合わせて、テレビの受信料の半額助成の地域の拡大なども当然申し入れるべきではないかというふうに思います。その点も聞かせてください。

それと、夜間飛行なんですけれども、夜間訓練ということではなくて、夜間飛行、夜間飛行機が飛んでいるわけですが、これも米軍側への中止をしてほしいという点、これは訓練のときだけじゃなくて、日常的にもそういう申し入れをされたことがあるのかどうか聞かせてください。

次に、小口融資の問題、サラ金悲劇の要因が、返済能力以上に借りるところに問題があるというふうに市長はおっしゃいます。

したけれども、私は、これは確かにそういうことも言えるとは思いますが、けれども、これが悲劇の原因だというふうには考えないわけですね。このサラ金の利息のあり方が非常に問題があるわけで、とにかく、このサラ金というものはこういうものなんだということを、やはり広く市民に知らせていく必要があるのではないかというふうに思うわけですね。

ですから、この被害の実例も、きょうの毎日新聞にも出ておりましたけれども、青梅の方が一家心中をされているわけですね。このサラ金を借りてやっていけなくなったというところで、生活苦のために借りて一家心中したという記事が載っておりまして、これもこういう悲劇が起きないように、もっと私は、市でサラリーマン金融とはどういうものなのかというふうな、そういう声明といいますか、行政指導といいますか、そういうことを福生市の広報などでも当然すべきではないかというふうに思うんです。

当然、市民相談室にもサラ金の問題での相談が行っている

と思います。私の所にも、サラ金問題は幾つも相談がありました。そういう中で、私は、法律相談も福生市ではやっているわけで、もっとももっとこういう弁護士さんとの協力を図って、サラ金問題を解決するような努力、もっと充実させる必要があるのではないかということ、これを広報で知らせなければ、市民がわからないわけですね。福生市でサラ金の相談に乗ってくれる、市役所へ行けば相談員がいて、サラ金の問題も相談に乗ってもらえるし、弁護士さんも相談に乗ってもらえる、ということを広くアピールする必要がありますというふうに思うわけです。

それと同時に、一番いいのは、サラ金を借りなければいいわけです。市長と同じ意見なんですけれども。このサラ金を借りなくて済むような小口融資を何とかしてつくってもらえないかということなんです。先ほどの市長の答弁の中で、小口融資はサラ金にはどうかと思うというふうな答弁が、よく語尾が聞こえなくて、わからなくて失礼なんですけれども、そういうふう

答弁をされていきますが、それ、どういうことなのか、もう一度説明してください。サラ金を借りるような人には小口融資は貸さないということなのか、そういうことではないと思います。その点聞かせてください。

それと、老人保健法、寝たきり老人や低所得者のお年寄りの方たちに、一部負担金を市によって肩がわりしていただけないかという点では、老人保健法の趣旨によって実現する気はないというふうな、これは、以前の議会でもこのように答弁いただきました。

私は、これについて、そういうことではなくて、老人保健法の趣旨がうまく全部この老人保健法が実施できれば、私は、こういう寝たきり老人のお年寄りの一部負担金だけではなくて、言ってみれば、医療費の有料化が図られて老人保健法ができたわけですけども、それに伴う保健事業もスムーズに進んで、初めて老人保健法が施行されて、これが充実するということになると

思うんですけども、この後の保健事業の問題でもわかりますように、本年度は一般検診に重点を置き、来年度からできるものから実施するというふうに答えられておりますが、それでは私は片手落ちではないかと思うわけですが。

お年寄りの医療費だけを有料化にして、保健事業であるこの老人保健法の一環としての大きな一つの柱であるこれを力を入れていかない、こういうことでは、私は老人保健法の趣旨に沿ってないというふうに思うわけです。ですから、この保健事業も、私は質問の中で、具体的に五カ年計画を説明してほしいと言いました。たが、一般検診は、市のお知らせを見せていただきました。今月の二十六日と二十七日に老人保健法に基づく一般検診ということでお知らせが来ていますので、これはわかります。それ以外のものについては、特に、老人保健法の保健事業について、たとえば、来年度は訪問指導を進めていく、健康教育や健康相談を進めていくというふうなそういう問題について、具体的に一つ一つ五カ年計画を教

えていただきたいというふうに思います。

○市長（田村匡雄君） 自席から御答弁申し上げます。

いろいろと米軍基地、横田基地の関係でいろいろ夜間の飛行や騒音がうるさいとか、あるいは立入調査のこととか、あるいはテレビの半額補助等のことでございますけれども、こういった問題については、前々から何回も御答弁申し上げたとおり、私もその関係、要するに防衛施設庁並びに横田の司令官等に再々いろいろなことで申し入れております。

ただ、福生の市の、昨年だと思いましたが、世論調査等をやりました、横田基地があっても七〇％以上の方が仕方ないではないかと、これはやはり裏づけとして、いろいろな補助対象等のものでカバーしていただいております。要するに、民生安定という面からそういったことを出していただいておりますので、飛行場があるということと騒音、やはり米軍基地だということと、特殊な事情だということと、私は防衛施設庁とかいろいろな所へ陳情に